

各 位

2024 年 5 月 30 日
SBI VC トレード株式会社

【ステーキング対象銘柄取扱い数 国内 No.1 記念】
アプトス (APT)・ヘデラ (HBAR) ステーキング手数料無料キャンペーン

SBI VC トレード株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：近藤 智彦、以下「当社」）は、2024 年 6 月 1 日（土）より、「【ステーキング対象銘柄取扱い数 国内 No.1 記念】アプトス (APT)・ヘデラ (HBAR) ステーキング手数料無料キャンペーン」を実施することをお知らせいたします。



当社は、2024 年 5 月 15 日（水）より、「アプトス (APT)」「ヘデラ (HBAR)」の取扱いを開始し、ステーキング対象銘柄取扱い数は、国内 No.1 の全 12 銘柄となりました。（2024 年 5 月 30 日現在、国内暗号資産交換業者のステーキングサービスを対象とした当社調べ）

国内 No.1 を記念して、アプトスとヘデラのステーキング手数料無料キャンペーンを実施します。なお、ステーキングの想定年率は、アプトス 6.0%程度、ヘデラ 0.3%程度を見込んでいます。

【キャンペーン概要】

■対象となるお客さま

- ・2024 年 6 月に当社でアプトスまたはヘデラを保有されているお客さま

※積立で購入しているアプトス、ヘデラもステーキングの対象となります。

※毎営業日の EOD 時点の保有数量をもとに、ステーキング対象期間の平均保有数量を算出し、ステーキング報酬を付与いたします。

■特典内容

- ・キャンペーン対象期間中のアプトス及びヘデラのステーキング手数料（通常 25%）が 0%

※ステーキング手数料分に相当するアプトス、ヘデラをお客さまの当社口座内に付与いたします。

■キャンペーン対象期間

2024年6月1日（土）7:00～2024年7月1日（月）6:59

■特典ご提供時期

・2024年7月15日（通常7営業日以内）までに、従来のステーキング報酬とステーキング手数料分をお客さまの当社口座内に付与いたします。

■ステーキングサービス紹介ページ

<https://www.sbivc.co.jp/services/staking>

■ステーキングとは

ステーキングとは、暗号資産を保有することでブロックチェーン維持への貢献になり、報酬が発生する暗号資産ならではの仕組みであり、Web3時代の新しい資産運用方法として注目されています。これを活用した当社の「ステーキングサービス」は、特別な申込や手続きを行うことなく、対象の暗号資産を保有しているだけで、収益（ステーキング報酬）を得ることが可能となっております。

■ ご注意事項

- ・本キャンペーンは、キャンペーン開始前までの取引は対象外となります。
- ・本キャンペーン特典の受取には、当社口座開設が完了していることが条件となります。
- ・レンディング（貸コイン）で貸出中の暗号資産はステーキングサービスの対象外となります。
- ・当社の「サービス総約款」に違反する事実が認められると当社が判断した場合には、本キャンペーン特典の受取は出来ませんのでご注意ください。
- ・当社では法令に基づき、なりすましや名義貸しなどの行為を禁止しております。当該事項に該当すると当社が判断した場合には、本特典の対象外となります。
- ・その他、不正な方法による申込みであると認められる場合は、本キャンペーン特典の受取は出来ませんのでご注意ください。
- ・本特典の内容及び期間につきまして、当社の都合により予告なく変更または終了することがございます。
- ・特典付与時に口座を解約済み、または解約手続き中の方は、本キャンペーンの対象外となります。

当社ではSBIグループが掲げる「顧客中心主義」の理念のもと、お客さま視点に立ったサービスを実現してまいります。今後ともご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

以上

（SBI VC トレード株式会社）

<暗号資産を利用する際の注意点>

暗号資産は、日本円、ドルなどの「法定通貨」とは異なり、国等によりその価値が保証されているものではありません。

暗号資産は、価格変動により損失が生じる可能性があります。

暗号資産は、移転記録の仕組みの破綻によりその価値が失われる可能性があります。

当社が倒産した場合には、預託された金銭及び暗号資産を返還することができない可能性があります。

当社の取り扱う暗号資産のお取引にあたっては、その他にも注意を要する点があります。お取引を始めるに際しては、「取引約款」、「契約締結前交付書面」等をよくお読みのうえ、取引内容や仕組み、リスク等を十分にご理解いただきご自身の判断にてお取引くださるようお願いいたします。

秘密鍵を失った場合、保有する暗号資産を利用することができず、その価値を失う可能性があります。

暗号資産は支払いを受ける者の同意がある場合に限り、代価の支払いのために使用することができます。

<暗号資産関連店頭デリバティブ取引を行う場合の主な注意点>

暗号資産関連店頭デリバティブ取引に関して顧客が支払うべき手数料、報酬その他の対価の種類ごとの金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法の概要及び当該金額の合計額若しくはその上限額又はこれらの計算方法の概要は、「暗号資産取引説明書」に定める通りです。

暗号資産関連店頭デリバティブ取引を行うためには、あらかじめ日本円又は暗号資産（当社にて取扱いのある暗号資産に限ります。）で証拠金を預託頂く必要があります。

暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、少額の資金で証拠金を上回る取引を行うことができる一方、急激な暗号資産の価格変動等により短期間のうちに証拠金の大部分又はそのすべてを失うことや、取引額が証拠金の額を上回るため、証拠金等の額を上回る損失が発生する場合があります。当該取引の額の当該証拠金等の額に対する比率は、個人のお客様の場合で最大2倍、法人のお客様の場合は、一般社団法人日本暗号資産取引業協会が別に定める倍率（法人レバレッジ倍率）です。

暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、元本を保証するものではなく、暗号資産の価格変動により損失が生じる場合があります。「暗号資産取引説明書」等をよくお読みのうえ、リスク、仕組み、特徴について十分に理解いただき、ご納得されたうえでご自身の判断にて取引を行って頂きますようお願いいたします。

商号等： SBI VC トレード株式会社（第一種金融商品取引業者、暗号資産交換業者）
第一種金融商品取引業： 関東財務局長（金商）第 3247 号
暗号資産交換業： 関東財務局長 第 00011 号
加入協会： 一般社団法人 日本暗号資産取引業協会（会員番号 1011）

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

SBI VC トレード株式会社 企画営業部 03-6229-1166